

年末年始のごみ収集 日程変更にご注意を

「ごみの収集について、年末年始は日程が変わります。資源A・B」と「ペット

ボトル」の年内の最終日は下表のとおりです。ごみステーションには、必ず午前8時までに出してください。また、年内の最終日は、年始の開始日まで各家庭での保管をお願いします。

資源 A	資源 B	ペットボトル	最終日
第1水曜の収集地区	第1・3水曜の収集地区	第1・3月曜の収集地区	5日
第2水曜の収集地区	第2・4水曜の収集地区	第2・4月曜の収集地区	12日
第3水曜の収集地区	第1・3火曜の収集地区	第1・3火曜の収集地区	19日
第4水曜の収集地区	第2・4火曜の収集地区	第2・4火曜の収集地区	26日
第1木曜の収集地区	第1・3水曜の収集地区	第1・3水曜の収集地区	6日
第2木曜の収集地区	第2・4水曜の収集地区	第2・4水曜の収集地区	13日
第3木曜の収集地区	第1・3木曜の収集地区	第1・3木曜の収集地区	20日
第4木曜の収集地区	第2・4木曜の収集地区	第2・4木曜の収集地区	27日
第1金曜の収集地区	第1・3金曜の収集地区	第1・3金曜の収集地区	7日
第2金曜の収集地区	第2・4金曜の収集地区	第2・4金曜の収集地区	14日
第3金曜の収集地区			21日
第4金曜の収集地区			28日

詳細は12月10日号でお知らせします

市税の口座振替

年度途中の申込みもできます

市税は、口座振替で納付することができ、納付書の紛失や納め忘れもなく安心です。問合せは税務管理課(0798・353・2334)へ。

【口座振替のできる市税】
市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込みを受け付けています。

市立・私立保育所 来年4月入所の 申込を受付中

市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込みを受け付けています。対象は、保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けられない乳幼児。申込：来年1月8日までに所定の申込書を保育課(0798・353・3160)へ。郵送申込はできません。申込書は同課、各支所・市民サービスセンターで配布しています。

来年度 高校・大学 進学者など対象に

奨学生を募集

教育委員会は、来年度入学の高校、専修学校高等課程(3年制)、大学などの奨学生を募集します。対象は、経済的理由により就学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。希望者は、来年1月15日までに所定の願書を学事課(0798・353・3851)へ。なお、市立中学校3年生は各校で申請できます。

休日納税相談

12月8・9・15・16日に納税課で受け付けます

市は、滞納繰越税の早期収納を図るため、催告を続けています。普段、勤務などの関係で納税相談の連絡困難な人や、事情によりまだ納付していない人のために、12月8・9・15・16日に納税課(市役所本庁舎2階)で休日納税相談を行います。ぜひご利用ください。当日は本庁舎正面玄関からお入りください。

厳しい経済状況下の 中小企業者を支援

融資に優遇金利を設定

制度名	貸付利率 ()内は通常利率	貸付限度額	貸付期間
中小企業振興 資金融資制度	1.6%(1.9%)	3000万円	運転資金7年以内 設備資金10年以内
小規模事業 資金融資制度	1.5%(1.7%)	1000万円	運転・設備資金7年以内
起業家支援 資金融資制度	1.5%(1.8%)	1000万円	運転・設備資金7年以内 (うち1年以内据置可)

市は、一定条件を満たす市内の中小企業者に融資をあっせんしていますが、厳しい経済状況下にある中小企業者を支援するため、下表のとおり緊急優遇金利を設定します。取扱期間は12月3日から来年3月29日までです。申込条件等詳しくは、商工課(0798・353・3326)へ問合せを。

新規登録を受付

再生資源の集団回収に奨励金
新聞、ダンボール、空き缶などの集団回収を実施している団体に、奨励金を交付しています。希望団体は、798・353・8653へ。対象は、自治会など営利を目的としない、次の要件をすべて満たす団体。

代表者が選任されており、おおむね構成世帯数が20世帯以上か構成人員が20人以上、年2回以上かつ1人以上の再生資源を回収している。奨励金の内容、回収実績に応じて年2回交付。登録受付：12月1日～28日に同課へ。

あなたのまわりの 自治会活動など

市内には、自治会、町内会、福祉会などの住民自治組織が423団体あります。自治会などの規模により活動内容の差はありますが、回覧板の回付などの情報提供に変わります。所在地(榎塚町1-14)、電話番号(0798・399・0065)等は変更ありません。問合せは水道局業務課(0798・322・2210)へ。

消防テレホンサービス(0798・222・9999)「ツーツー・シキユウ」12月1日～15日：急性アルコール中毒の応急手当、17日～31日：年末特別火災警戒。平日の午前8時～午後5時(土曜は午前11時)～翌朝病院情報：平日の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝。消防統計(平成13年10月中)：火災12件(累計93件)、救急1166件(累計1万2213件)、救助19件(累計155件)。

国民健康保険証更新につき

納付相談コーナーを開設

12月から国民健康保険証が新しくなります。国民健康保険料の滞納のない人は新しい保険証を郵送します。滞納のある人には納付相談の案内を送りますので、

納付相談コーナー(市役所本庁舎2階252会議室)へお越しください。納付相談後、滞納保険料を納付するなど更新基準に適合すれば、新しい保険証を交付します。ただし、相談結果により有効期間の短い保険証となる場合があります。